

## 病児・病後児保育施設を新規開設します

令和2年4月に、本市で4か所目となる病児・病後児保育施設「大胡チャイルドサポート」を開設します。これまで開設した施設は医療機関が主体となり実施をしていますが、今回初めて、保育施設が実施・運営を行います。

### 1 本市の病児・病後児保育事業の概要

#### (1) 事業内容

児童（生後8週間からおおむね9歳まで）が病気等で集団保育が困難であり、保護者が就労等の理由で家庭保育できないときに、当該児童を一定の環境を備えた専用施設で保育するもの

#### (2) 現在開設されている病児・病後児保育施設

- ア おひさまの家 群馬県済生会前橋病院（上新田町632-3）
- イ たんぼぼ 前橋赤十字病院（朝倉町389-1）
- ウ おれんじ かなざわ小児科クリニック（幸塚町90-1）

### 2 新規開設施設

(1) 施設名 病児・病後児保育施設「大胡チャイルドサポート」

(2) 設置・運営主体 社会福祉法人清香会

(3) 開設日 令和2年4月1日（水）※3月31日から予約が可能

(4) 場所 堀越町1390-2（大胡第2こども園敷地内）

#### (5) 利用時間等

- ・利用可能時間 月曜日から土曜日までの午前8時から午後6時まで
- ・予約受付時間 利用日の前日まで：午前10時から午後6時まで  
当日予約：午前8時から午前9時30分まで

(6) 利用方法 施設専用電話での予約 027-212-1551

(7) 利用手続 利用するには、事前に予約と当日に利用申込書と診療情報提供書（事前にかかりつけ医の診察を受けて書いてもらう書類）が必要です。

#### 本件に関するお問い合わせ先

子育て施設課 施設指導係

電話 直通 / 027-220-5706